

ハウスプラス住宅保証(株)民法改正セミナー 「来年4月に迫る民法改正、住宅事業者のリスク対策」開催のご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて来年2020年4月1日より民法の一部改正が施行されます。今回の民法改正により従来までの取引慣行や契約書をそのままにしておく事は法的リスクに繋がる事から民法改正セミナーを開催する事となりました。開催に当たっては建設・建築関係の紛争実務において国内では有数の実績を誇る匠総合法律事務所の秋野卓生先生を講師としてお招きします。

ご興味のある方は是非ご参加いただき、来年度の民法改正に向けた体制整備の一助となれば幸いです。

敬具

記

講師：匠総合法律事務所 秋野卓生弁護士

日時・場所

【大阪会場】2019年10月15日(火) 13:15 開場 13:30~16:30
新大阪丸ビル別館・・・大阪市東淀川区東中島1丁目18-22

【東京会場】2019年10月29日(火) 13:15 開場 13:30~16:30
住宅金融支援機構 本店1階 すまい・るホール・・・東京都文京区後楽1丁目4-10

レジュメ

- ・民法改正の概要説明
- ・民法改正に伴う、請負契約書改訂の必要性について
- ・リスク回避の手段としての住宅性能評価、施工中検査の説明
- ・ハウスプラス住宅保証のサービス、サポートセンターについて説明

受講方法 別紙、参加申込書をメールにてご提出頂き、併せて受講費用をお支払い下さい。
申込書到着と受講費用のお支払いが確認できた後に、受講票を送付いたします。

受講料 5500円(税込)/1名

お申込み期限 大阪会場は10月4日(金)まで、東京会場は10月21日(月)まで
各会場には定員がございます。申し込み状況によってはお断りする場合がございます。
お早めにお申込をいただきますようお願いいたします。

お問合せ先 営業推進室 江坂 ・ 大沼 TEL:03-4531-7205

ハウスプラス住宅保証㈱民法改正セミナー
「来年4月に迫る民法改正、住宅事業者のリスク対策」

～ 参加申込書 ～

参加を希望する会場に丸を付けて下さい

会場名	大阪会場	10月15日(火) 13:30 開催
	東京会場	10月29日(火) 13:30 開催

会社名	
-----	--

参加を希望するの方のお名前・ご連絡先電話番号をご記入ください。

お名前		TEL	
お名前		TEL	

申込み締切日：大阪会場2019年10月4日(金) 東京会場10月21日(月)

受講料：1名につき5500円(税込)

【受講料振込先】銀行名：三菱UFJ銀行 支店名：東京営業部

口座番号：普通預金 6627899 口座名義：ハウスプラス住宅保証株式会社

受講料お支払いの際の振込手数料は受講希望者様のご負担をお願い致します。

受講票は受講料満額の払込が確認でき次第の発行となります。

当社にて振込を確認後に受講票をメールいたします、当日は受講票をご持参下さい。

各会場の定員に達した場合、申込み締切日より前であっても受付を終了いたします。

大阪会場は10月11日以降、東京会場は10月25日以降のキャンセルについては受講料の返金は致しかねますのでご了承ください。また返金の場合、受講料から振込手数料を差し引いて返金させていただきます。

【お問い合わせ先】 ハウスプラス住宅保証株式会社

営業推進室 江坂・大沼宛

TEL 03-4531-7205

メール eigyo@houseplus.co.jp